

平成26年1月22日
航空局安全部航空機安全課

エアバス式 A330-343型航空機に対する型式証明書の交付について

仏国の航空機メーカーであるエアバス社より、平成24年8月24日付けでエアバス式 A330-343型航空機に対する型式証明[※]の申請がありました。同申請に対し航空局において所要の審査が終了したので、以下のとおり航空局長よりエアバス・ジャパン代表取締役社長ステファン・ジヌー(Stéphane Ginoux)氏に対して型式証明書の交付を行いますのでお知らせいたします。

日時： 平成26年1月22日（水）10時30分より
場所： 国土交通省7階 航空局長室
取材： カメラ撮り可

（注） 撮影をご希望の方は10時20分までに7階エレベーターホールにお集まりください。

（※） 型式証明とは、航空法第12条の規定に基づき、航空機の種類（型式）毎に、その設計及び製造過程が安全性及び環境適合性の基準を満たしていることを証明するもの。

型式証明を受けた種類の航空機は、航空法第10条第5項第1号に基づき、航空機1機毎の耐空証明検査において、検査の一部が省略される。

問い合わせ先：

国土交通省航空局安全部航空機安全課

山田(50213)、澤原(50216)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8735

FAX 03-5253-1661

(参考)

エアバス式A330-343型機の概要

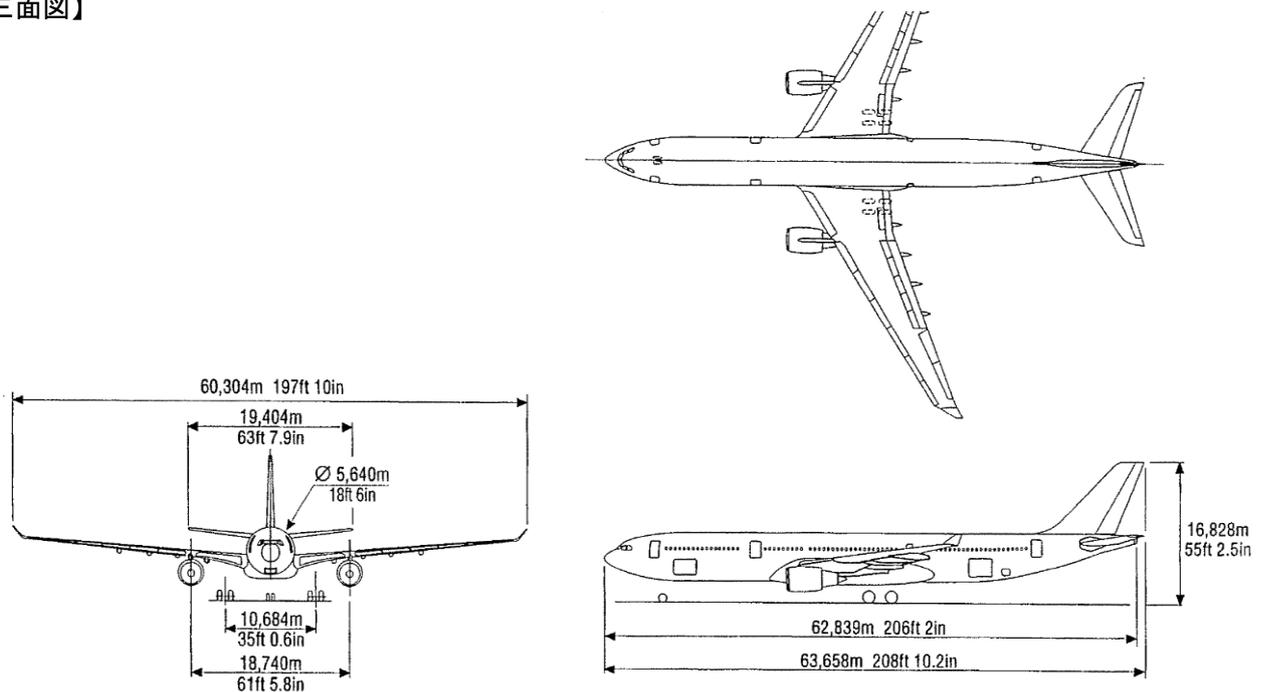
エアバス式A330-343型航空機は、仏国エアバス社が製造する双発ジェット旅客機であり、主要諸元、三面図及び我が国への導入計画は以下のとおりである。

【主要諸元】

エアバス式A330-343型	
発動機	ロールス・ロイス式トレント700系列型 × 2基
最大離陸重量	230,000 kg
最大巡航高度	12,500 m
航続距離※	10,500 km
離陸滑走路長※	2,500 m
最大乗客数	375人（スカイマーク仕様機は271人）

※航続距離及び離陸滑走路長は、設定条件により数値が異なる。

【三面図】



【我が国への導入計画】

スカイマーク株式会社が10機発注しており、1号機及び2号機を平成26年2月下旬に受領する計画。